



新型コロナウイルス感染症 マスク着用の考え方について

☎ 保健福祉課 健康増進係 ☎476-1111 (131・132)

令和5年3月13日(学校においては、令和5年4月1日)から、マスクの着用は個人の判断に委ねることになりました。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

ただし、事業者が感染対策上または事業上の理由などにより、利用者または従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

また、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。

● 着用が効果的な場面

高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します。

- 医療機関を受診する時
- 医療機関や高齢者施設などを訪問する時
- 混雑したバスや電車に乗車する時

感染拡大時に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策として、マスクの着用が効果的です。



● 症状がある場合など

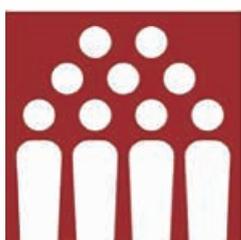
症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。



換気



手洗い



密集回避



密接回避



密閉回避

引き続き、基本的な感染防止対策へのご協力をお願いします。